

9月定例会

9月定例会が、9月6日から28日までの23日間の会期で開かれました。開会日には鈴木和夫市長より市政の情勢及び5期目の抱負が述べられ、一般質問では11名の議員がそれぞれ市の考えを質しました。

市長提出議案19件のうち、令和4年度一般会計及び特別会計決算の認定等については、決算審査特別委員会を設置し、詳細な審査の後、最終日の本会議で認定及び可決されました。(4～7ページ)。その他、補正予算や条例の一部改正などについて、いずれも原案のとおり可決、同意されました。

このページでは、一部の提出議案の内容について、解説や説明をしたいと思います。審議内容等については8～9ページをご覧ください。

議案ピックアップ

◆市長提出議案……………19件
(うち人事案件2件)

全ての議案の審査結果は市議会ホームページをご覧ください。



● 議案第51号 白河市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

令和4年10月から福島県市町村職員共済組合の適用範囲が拡大されたことに伴い、厚生年金保険及び健康保険の適用対象であるパートタイム会計年度任用職員等も勤務状況に応じ共済組合に加入し、短期給付(医療保険)と福祉事業(保健事業)が適用されるようになりました。これに併せて、パートタイム会計年度任用職員の給与から共済貯蓄等を直接控除できるよう条例改正するものです。

※会計年度任用職員とは

地方公務員法の改正に伴って新設された非常勤職員の制度。令和2年から導入され、従来の非常勤職員・臨時職員・パート職員は会計年度任用職員へ移行。任期が定められており、一般的には4月1日～翌年3月31日の1年間。職種によって1年より短いケースもあり、勤務成績や希望に応じ再度の任用もありえる。勤務時間の違いによりパートタイムとフルタイムの2種類に分類され、給料または報酬、期末手当、費用弁償(通勤費)が支給。

白河市役所では令和5年9月1日現在、フルタイム68名・パートタイム306名が会計年度任用職員として勤務している。

- 議案第54号 白河第二中学校建設事業建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第55号 白河第二中学校建設事業電気設備工事請負契約の一部変更について
- 議案第56号 白河第二中学校建設事業暖冷房衛生設備工事請負契約の一部変更について

以上3議案は、工事請負契約金額の変更であり(下記参照)、一部追加工事や工事の変更もありますが、主に白河市工事請負契約約款第25条第1項(スライド条項)に基づく変更契約です。

議案名	変更前	変更後	増減
建築工事	30億6,350万円	31億9,599万1,100円	4,609万1,100円増
電気設備工事	3億7,879万6,000円	3億9,332万400円	1,452万4,400円増
暖冷房衛生設備工事	3億3,330万円	3億4,402万6,100円	1,072万6,100円増
合計	37億7,559万6,000円	38億4,693万7,600円	7,134万1,600円増



工事の契約締結後に賃金水準または物価水準が変動し、その変動額が一定割合を超えた場合、工事請負契約約款第25条(いわゆるスライド条項)に基づき、請負代金額の変更を請求することができる制度を言います。

特に長期間にわたる大規模な建設工事では、契約の公平性を保つため、物価の急上昇や労務単価の変更等が生じた場合、受注者が契約金額の変更を発注者に申し出て、双方の合意により契約の一部(金額)が変更できる制度です。

9月一般会計補正予算の主な内容

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業

★白河市物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業

電気・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯に対して、3万円を支給する。

【支給対象世帯】		事業費総額 1億4,805万2千円
住民税非課税世帯のうち	①65歳以上の高齢者のみの世帯	
	②障がい者のいる世帯	
	③ひとり親世帯	
	合計 4,700世帯	

★商工業振興対策事業（スクラッチキャンペーン事業）

物価高騰による消費者の買い控えが続いていることから、消費を喚起し地域経済の活性化を図るために実施する。

【事業内容】	
対象者	参加店舗で1,000円以上購入された方
対象店舗	小売業、サービス業、飲食店等
実施期間	11月～12月
内容	1回あたり1,000円の購入ごとにスクラッチカード1枚を配布。スクラッチを削り当たりが出れば景品を送付。
事業費総額	500万円



■みんなが安心できる地域医療づくり事業

★医療機関新規開業支援事業

安心して暮らせる医療体制を確保するため、医療機関の新規開業及び承継に対し、補助金を交付する。

【事業内容】	
開業の場合	基本額 500万円
承継の場合	基本額 200万円
事業費総額	1,700万円



一般会計補正額合計 26億782万7千円

人事案件

議案第68、69号 人権擁護委員2名の候補者の推薦についていずれも全会一致で同意。

14名（白河7名、表郷3名、大信2名、東2名）が人権擁護委員に委嘱されています。

長谷川 崇信氏（表郷中寺）【再任】 近藤 眞由美氏（表郷八幡）【新任】

◆任期：3年

新任期：令和6年1月1日～令和8年12月31日



人権擁護委員とは、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したりして、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動をしています。